

平成23年4月1日

東北地方太平洋沖地震により被災され避難されている資格申請者の方へ

この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、東北地方整備局管内に住民票の住所があって、関東地方整備局管内（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県）に避難をされており、その避難されているところで建築・電気工事・管工事の技術検定試験合格証明書を受領希望される方は、再交付・書換申請書に「技術検定試験合格証明書送付先変更依頼」を添えて、申請をしてください。（再交付・書換申請書には、住民票の住所をご記入ください。）

また、「技術検定試験合格証明書の発行事務について」も合わせてお読みください。

平成 年 月 日

関東地方整備局
技術検定試験合格証明書受付担当者 殿

技術検定試験合格証明書送付先変更依頼

技術検定試験合格証明書の送付先について、下記の通り臨時に変更したいので、依頼します。

記

- 1 . 送付先変更理由
地震、津波等の影響により自宅から避難しているため。
- 2 . 送付先
郵便番号：
住 所：
宛 名：
電話番号：
- 3 . 申請資格（ で囲む）
建 築 電気工事 管工事 土木 造園 建設機械
- 4 . 氏 名